

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～20日(月)

しない！させない！許さない！ 飲酒運転根絶



夏本番を迎え、海や山のレジャーが本格的なシーズンとなります。この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者と、外出の機会が増える子どもや暑さで体力の低下が心配される高齢者の交通事故の危険が高まります。

また、夏特有の解放感からスピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の多発も心配されます。

そこで、夏の交通安全県民運動として、次の重点実施項目に沿った運動を展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人一人も交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

【重点実施項目】

- 1 飲酒運転を根絶しよう
- 2 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 3 すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

〈交通安全スリーS運動〉

次の3つのSを踏まえた安全運転を実践して、交通事故を防止しましょう。

ストップ (Stop)

赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ！

スロー (Slow)

見通しの悪い交差点での速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー！

スマート (Smart)

運転中はスマートフォンや携帯電話を使用しない、急発進・空ふかしをしない、シートベルトは正しく着用し、思いやりにあふれたスマート運転をしよう！

飲酒運転四（し）ない運動

- ▼運転者は
 - 1 運転するなら酒を飲まない
 - 2 酒を飲んだら運転しない
- ▼家庭・地域では
 - 3 運転する人に酒をすすめない
 - 4 酒を飲んだ人に運転させない



夏の交通安全県民運動期間中に「町内一斉街頭啓発活動」を実施します

- 日時
7月15日(水) 午前7時30分～午前8時
- 場所
お近くの主要交差点で啓発をお願いします。
(小雨決行)

※ 防災交通課では、反射タスキを無料で配布しています。ご利用ください。

- 問い合わせ先
防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内 277)



小学校交通安全教室（草木小3年生）